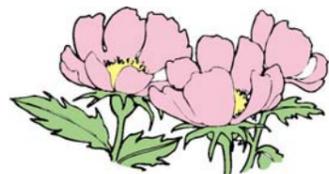


**⑧「司法書士の日」記念事業  
「無料法律相談会」を開催します**

**日時** 8月5日(月) 午前9時～午後5時  
**会場** 県内の各司法書士事務所  
**内容** ・相続、贈与、会社等のご相談  
・不動産、法人登記のご相談  
・裁判、借金、日常生活のトラブルに  
関するご相談  
**相談料** 無料  
**その他** 事前に各司法書士事務所へお申し  
込みください。  
**問** 茨城司法書士会  
TEL 029-225-0111



**募 集**

**⑩「若者による投票立会人」を募集します**

若者の選挙への参加と明るい投票所づくりを目指して、9月8日(日)に行われる予定の茨城県知事選挙での「期日前投票所立会人」を募集します。期日前投票所立会人とは、期日前投票所において、選挙の投票が正しく公正に行われているかを立ち会う人をいいます。

**対象** 市内在住のおおむね20歳代～30歳代の方  
**期間** 8月23日(金)～9月7日(土)  
**時間** 午前8時30分～午後8時  
**会場** 笠間市役所 本所・笠間支所・岩間支所  
**定員** 各投票所とも2名/1日(定員を超えた場合は抽選)  
**報酬** 1日あたり 9,500円(うち源泉徴収税額1,630円は差し引かれます)

**申込方法**  
電話またはメールでお申し込みください。その際に、立会いを希望する場所をお知らせください。メールによるお申し込みの場合は、住所、氏名、ふりがな、電話番号(携帯電話可)を必ず記載してください。

**申込期限** 7月31日(水)  
**申・問** 笠間市選挙管理委員会(総務課内)(内線207) メール info@city.kasama.lg.jp

**⑨プール開設のお知らせ**

今年も岩間海洋センタープールを開設します。プールは25m(6コース)と幼児用プールがあります。

**開設日** 7月13日(土)～15日(月・祝)、  
7月20日(土)～8月31日(土)

※7月20日以降は、月曜日を除いて毎日開設します。

**時間** 【午前の部】午前9時～正午  
【午後の部】午後1時～4時30分

**料金** 午前午後とも  
子ども:100円  
大人(高校生以上):200円

※未就学児は無料です。

**問** 笠間市指定管理者  
NPO 日本スポーツ振興協会  
岩間海洋センター  
TEL 0299-45-7085

**⑥ごみの削減にご協力ください**

笠間市では、資源物を回収することや、ごみそのものを減らすことにより、循環型社会の形成を目指しています。限りある資源を有効活用するために、皆様のご理解とご協力をお願いします。

**循環型社会形成のため3Rとは?**

- 「Reduce(リデュース)」=発生抑制
  - ・マイバックを利用し、レジ袋を削減する
  - ・過剰包装したものなど、ごみになるものを買わない
- 「Reuse(リユース)」=再使用
  - ・不要になったものを捨てずに、できるだけ再使用する
  - ・フリーマーケットやリサイクルショップを利用する
- 「Recycle(リサイクル)」=再資源化
  - ・新しい製品、材料として再生利用する
  - ・資源物とごみの分別を徹底する
  - ・子ども会や自治会等で集団回収を実施し、地域一体で資源物の回収に取り組む

**生ごみを捨てるコツ～今日から生ごみを「もう一絞り」～**

生ごみの約80%は水分といわれています。生ごみ=水分を運んで燃やしていることとなります。ごみ袋に入れる前に、生ごみをネット等に入れ「もう一絞り」して水分を減らすことで、大幅なごみの減量化につながり、より少ないエネルギーでごみを処理することができます。

**問** 環境保全課(内線126)

**⑦国民健康保険退職者医療制度への切替えについて**

笠間市国民健康保険に加入中の一般被保険者の方で、次の要件に該当する方は、退職者医療制度への切替え手続きが必要です。

手続きの際は、年金証書(年金手帳ではありません)・国民健康保険被保険者証(退職本人・退職被扶養者)・印鑑・運転免許証またはパスポートを持参の上、申請してください。

**【退職本人の要件(すべてに該当する方)】**

- ① 国民健康保険に加入している方
- ② 65歳未満の方
- ③ 厚生年金、各種共済組合などの老齢・退職年金受給者または受給資格取得者で、その加入期間が20年以上、もしくは40歳以上での加入期間が10年以上ある方
- \* 国民年金は対象外となります。

**【退職被扶養者の要件(すべてに該当する方)】**

- ① 国民健康保険に加入している方
- ② 65歳未満の方
- ③ 同一世帯で、主に退職被保険者により生計を維持している方
- ④ 年間収入が130万円未満(60歳以上では180万円未満)の方

**申** 保険年金課 笠間支所市民窓口課 岩間支所市民窓口課  
**問** 保険年金課(内線140・144)